資料１－１

令和６年第１回定例会
総務企画委員会説明資料
（議案関係）

1　令和５年度最終補正予算案 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2　令和６年度当初予算案 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3　第 22 号議案　職員の勤務時間に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・ 5

4　第 23 号議案　職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例・・・・・・・・ 6

5　第 24 号議案　茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・ 7

6　第 25 号議案　茨城県県税条例の一部を改正する条例 ・・・・・・・・・・・・・ 8

7　第 26 号議案　茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例 ・・・・・・ 10

8　第 27 号議案　茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例 ・・・・・・・・・・・・・・ 11

9　第 28 号議案　地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

10　第 70 号議案　包括外部監査契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

令和６年３月 14 日

総　　務　　部

総務企画委員会説明資料

総　務　部

1　令和５年度最終補正予算案

（１）補正の考え方

○　国補正予算に対応して、福祉施設職員の処遇改善の取組や障害児施設等における性被害防止対策機材の購入に対する補助、茨城県植物園等の魅力向上のためのリニューアル工事等に係る予算などを計上。

○　新型コロナウイルス感染症関連事業費の実績確定や国からの内示額の確定に伴う国補公共事業の減、地方消費税の減等に伴う税交付金の減など、事業費の確定等に伴う補正を行うとともに、地方譲与税や地方交付税の増、国庫支出金や繰入金の減等に伴う歳入の補正を実施。

○　令和６年度当初予算において県債発行抑制などのために活用することを踏まえ、一般財源基金を積み増し。

（２）補正予算案の規模

一般会計　▲１８５億円
補正後予算規模　１兆３，２９３億円（前年度同期比　▲４．６％）

（参考）県債残高の状況

※通常県債の残高	（Ｒ６末見込み）	１兆１，５９６億円	（Ｒ５末比　＋２０９億円）
特例的県債の残高	（　〃　）	８，６５６億円	（　〃　▲５４０億円）
合　計	（　〃　）	２兆　２５２億円	（　〃　▲３３１億円）

Ｒ５末通常県債残高は、繰上償還等の実施により前年度比１２７億円減の見込み

２　令和６年度当初予算案

（１）予算編成の基本的な考え方

○　今回の予算編成に当たっては、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、

・生産性が高く力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育む「新しい豊かさ」へのチャレンジ

・安心して暮らせる社会基盤の充実に向け、医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築く「新しい安心安全」へのチャレンジ

・茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指す「新しい人財育成」へのチャレンジ

・将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城（IBARAKI）づくりを推進する「新しい夢・希望」へのチャレンジ

の「４つのチャレンジ」を加速することを基本的な考えとした。

○　加速度的に進む人口減少など様々な困難を乗り越えられる「新しい茨城」づくりに挑戦するため、戦略的な企業誘致や本県観光の新たな魅力と価値の創出など、過去の延長線上にはない、新たな一歩を着実に踏み出してきたことで生まれた確かな「変化」を軌道に乗せ、その成果を更に引き上げるための施策を推進することとした。

（２）当初予算案の規模

一般会計　１兆２,５１２億円（前年度比　▲　４１０億円　▲３．２％）

＊新型コロナウイルス感染症関連分を除いた場合　＋３．０％

（３）主な歳入の状況

① 県税	４，１８０億円	（前年度比	▲　８８億円	▲　２．１％）
（地方消費税清算後	４，７０５億円	（　〃	▲　６０億円	▲　１．３％）
② 地方交付税	１，９７０億円	（　〃	＋　６億円	＋　０．３％）
③ 地方特例交付金	１０２億円	（　〃	＋　８２億円	＋４０９．０％）
④ 国庫支出金	１，２９８億円	（　〃	▲３４９億円	▲２１．２％）
⑤ 県債	８２７億円	（　〃	▲　１３億円	▲　１．５％）

（４）主な歳出の状況

①義務的経費	４，９３０億円	(前年度比	＋　４０億円	＋　０．８%)
・人件費	３，１８６億円	(　〃	＋１９６億円	＋　６．５%)
・公債費	１，４８２億円	(　〃	▲１４２億円	▲　８．７%)
・扶助費	２６２億円	(　〃	▲　１４億円	▲　５．０%)
(社会保障関係費	１，６７９億円	(　〃	＋　１５億円	＋　０．９%)
②投資的経費	１，５０２億円	(　〃	＋　４０億円	＋　２．８%)
③一般行政費	４，２４６億円	(　〃	▲４１８億円	▲　９．０%)

(参考)公共事業（特別会計、企業会計含む)

	１，１０１億円	(　〃	＋　１２億円	＋　１．１%)
・国補公共事業	７９７億円	(　〃	▲　２２億円	▲　２．８%)
・県単公共事業	３０４億円	(　〃	＋　３４億円	＋１２．７%)

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部　人事課

項　目	職員の勤務時間に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例**【一部改正】**

1　改正の理由

柔軟な働き方を推進し、公務能率の向上や多様な有為の人材確保に資するため、所要の改正をしようとするもの。

＜目的・必要性＞

フレックスタイム制の導入により、勤務時間の総量を維持した上で、週１日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定すること（選択的週休３日制）等を可能とする。

2　内　容

（１）フレックスタイム制の導入

一定期間における職員の勤務時間の総量を維持した上で、１日当たりの勤務時間を調整し、週１日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定すること（選択的週休３日制）を可能とする等の改正を行う。

（２）その他所要の改正

3　施行日

令和６年４月１日

4　参考事項

○他県導入状況　（令和５年 12 月現在）

状　況		都道府県名
導入済	19	岩手県、宮城県、秋田県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、福井県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、岡山県、山口県、愛媛県、長崎県
検討中	11	北海道、千葉県、石川県、静岡県、滋賀県、京都府、島根県、徳島県、福岡県、宮崎県、鹿児島県
未検討	16	青森県、山形県、福島県、新潟県、富山県、山梨県、長野県、愛知県、和歌山県、広島県、香川県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、沖縄県

総務企画委員会説明資料（条例等）

総務部　人事課

項　目	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例**【一部改正】**

1　改正の理由

人事委員会の勧告等に伴い、在宅勤務等手当の新設等、所要の改正をしようとするもの

2　内　容

（１）在宅勤務等手当の新設に係る改正

一定の期間以上継続して、1月当たり10日を超えて自宅等で勤務する職員に対し、月額3,000円を支給

※　在宅勤務等手当が支給される職員については、通勤手当について所要の減額措置を講ずる予定

（２）会計年度任用職員の勤勉手当に係る改正

企業局及び病院局の会計年度任用職員に支給する給与の種類に勤勉手当を追加

（３）その他所要の改正

育児休業を取得した会計年度任用職員の勤勉手当支給に関する規定の整理等

3　効果・影響

在宅勤務を実施する職員等に対して、適切に手当を支給することができる。

4　施行日

令和６年４月１日

総務企画委員会説明資料

総務部　財政課

項　目	茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例**【一部改正】**

1　改正の理由

県が処理する事務に係る手数料について、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、必要な事項を改正するもの

2　内　容

（１）法令等の改正に伴うもの

ア　地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴うもの

（主なもの）

・危険物取扱作業保安講習手数料　4,700円→5,300円

イ　その他の法令等の改正に伴うもの

① 建築基準法施行令の一部改正に伴うもの

既存の建築物に対する接道義務や道路内建築制限の特例認定制度の創設に伴う手数料の新設

（主なもの）

・既存の建築物に対する制限の緩和に係る敷地と道路との関係の特例認定申請手数料　27,000円

② マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴うもの

管理計画認定制度の創設に伴う手数料の新設

（主なもの）

・管理計画認定申請手数料　4,000円

③ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴う用語の整理

④ 租税特別措置法施行令の一部改正に伴う特定の民間再開発事業認定事務手数料の削除

⑤ 技能検定試験手数料の減免措置対象者の変更

（２）法令等の改正以外のもの

ア　定期的に行う使用料・手数料の全庁的な見直しを受け、昨今の電気料金の高騰などの影響を踏まえた増額

（主なもの）

・短期課程普通職業訓練手数料（技能向上コースに係るもの）3,040円→5,000円

イ　手数料の積算方法の見直しによる減額

（主なもの）

・開発行為許可申請手数料（自己住宅（0.1ha未満）に係るもの）10,000円→8,800円

ウ　知事印を押印した許可書等を電子交付することができる事務の手数料の追加

エ　その他所要の改正

3　施行日

（１）ア令和６年５月１日、（１）イ及び（２）令和６年４月１日

4　参考事項

定期的に行う使用料・手数料の全庁的な見直しを踏まえた県有施設の使用料等の改定については、個別の条例改正（２２条例）で対応

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部　税務課

項　目	茨城県県税条例の一部を改正する条例**【一部改正】**

1　改正の理由・根拠

地方税法の一部改正等

＜背景・必要性＞

平成 31 年３月 29 日に行われた地方税法の一部改正に伴い、令和元年 10 月１日以後に初回新規登録を受けたキャンピング車等に係る自動車税種別割の税率を引き下げる条例改正を行ったが、その際、同年９月 30 日以前に初回新規登録を受けたキャンピング車等については引き下げ前の税率を適用することとする規定が漏れていたことによる所要の改正等を行う必要がある。

2　内　容

（１）　適正な課税を行うため、令和元年９月 30 日までに初回新規登録を受けた特種用途自動車（キャンピング車等）に対して課する自動車税種別割の税率に係る規定を設ける等の改正をするもの

ア　税率に係る規定の追加

（単位：円）

総排気量		現行	追加（R 元.9.30 までに初回新規登録を受けたもの）
キャンピング車	総排気量 1ℓ 以下（電気自動車含む）	20,000	23,600
	総排気量 1ℓ 超 1.5ℓ 以下	24,400	27,600
	総排気量 1.5ℓ 超 2ℓ 以下	28,800	31,600
	総排気量 2ℓ 超 2.5ℓ 以下	34,800	36,000
	総排気量 2.5ℓ 超 3ℓ 以下	40,000	40,800
	総排気量 3ℓ 超 3.5ℓ 以下	45,600	46,400
	総排気量 3.5ℓ 超 4ℓ 以下	52,400	53,200
	総排気量 4ℓ 超 4.5ℓ 以下	60,400	61,200
	総排気量 4.5ℓ 超 6ℓ 以下	69,600	70,400
	総排気量 6ℓ 超	88,000	88,800
教習車		24,000	26,500
その他のもの（交通事故調査用緊急車）		自家用の乗用車に掲げる当該額	自家用の乗用車に掲げる当該額

イ　税率引き下げ後の重課の規定の削除

（単位：円）

総排気量	通常	重課
キャンピング車 総排気量 1ℓ 以下(電気自動車含む) ※その他総排気量による	20,000	23,000
教習車	24,000	27,600

(注 1)令和元年 10 月１日以後に初回新規登録を受けた特種用途自動車は重課対象外

(注 2)令和元年９月 30 日以前に初回新規登録を受けた特種用途自動車は別途規定

（２）　地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

3　効果・影響

地方税法等の内容に則した条例の施行が可能になる。

4　施行日

公布の日　外

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部　税務課

項　目	茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例**【一部改正】**

1　改正の理由

現行の特別措置の適用期限が本年度末までとなっているため、期限の延長を行おうとするものである。

＜目的・必要性＞

県内における産業活動の活性化及び雇用機会の創出を引き続き図る必要がある。

2　内　容

・不動産取得税に係る特別措置の適用期限を３年間延長する。
令和６年３月 31 日まで→令和９年３月 31 日まで

＜制度の概要＞

（１）　対象要件

製造業、情報通信業、運輸業、卸売業等の事務所等を県内に新増設し、県内の従業者数が５人以上増加する法人。

※　県が造成した工業団地等における新増設の場合は５人未満でも対象。

（２）　対象税目

不動産取得税（事務所等の新増設に係る家屋及びその敷地を含む一団の土地の不動産取得税を課税免除）

3　効果・影響

県内における法人の事務所等の新増設を促進し、産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図ることができる。

4　施行日

公布の日

5　参考事項

・適用実績（平成 15 年４月～令和５年 12 月の累計）

全体		左のうち新規立地・創業分	
実法人数	2,233 社	実法人数	375 社
免除税額	約 426 億円	免除税額(A)	約 64 億円
増加従業者数	約 6.2 万人	課税額　(B)	約 447 億円
		(B)-(A)	約 383 億円

・適用法人（令和４年度）における正規雇用の割合：41.7％

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部　税務課

項　目	茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例**【一部改正】**

１　改正の理由

現行の特別措置の適用期限が本年度末までとなっているため、期限の延長を行おうとするもの。

＜目的・必要性＞

本県への企業の本社機能の移転等の促進を通じた就業の機会の創出及び経済基盤の強化を引き続き図る必要がある。

２　内　容

・事業税及び不動産取得税に係る特別措置の適用期限について、関係法令の２年間延長に準じて延長する。

令和６年３月 31 日まで→令和８年３月 31 日まで

＜制度の概要＞

（１）対象要件

・本社機能を有する事務所、研究所、研修所の新増設

・取得価格 3,800 万円（中小企業者は 1,900 万円）以上

・増加従業者数５人（中小企業者は１人）以上

（２）対象税目

①事業税(個人・法人)

増加従業者数の割合等に応じて３年間軽減

②不動産取得税

新増設した家屋、敷地の取得に係る部分を軽減

（３）対象区域

地域再生法に基づく特別措置に加え、同法の対象外となっている区域についても本県独自に不均一課税措置を講じることで、県内全域を対象としている。

３　効果・影響

本県への企業の本社機能の移転等を促進することにより、新たな就業の機会の創出及び経済基盤の強化を図ることができる。

４　施行日

公布の日

５　参考事項

・適用実績（平成 28 年３月～令和５年 12 月の累計）

実法人数	27 社
免除税額(A)	約 2.6 億円
課税額 (B)	約 22.8 億円
(B)-(A)	約 20.2 億円
増加従業者数	728 人

・適用法人における正規雇用の割合：71.5％

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部　総務事務センター

項　目	地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例**【一部改正】**

1　改正の理由・根拠

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正

＜背景・必要性＞

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、引用条項に移動が生じたため、所要の改正を行う必要がある。

2　内　容

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正により、次の条例において引用するこれらの法令の条項に移動が生じたため、改正を行うもの。

（１）茨城県監査委員に関する条例（昭和 39 年茨城県条例第 34 号）
（職員の賠償責任の監査及び審査）
地方自治法
「第 243 条の２の２第３項」→「第 243 条の２の８第３項」
（２）茨城県公営企業の設置等に関する条例（昭和 41 年茨城県条例第 60 号）
（３）茨城県病院事業の設置等に関する条例（昭和 41 年茨城県条例第 61 号）
（４）茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業及び流域下水道事業の設置等に関する条例（昭和 45 年茨城県条例第 35 号）
（議会の同意を要する賠償責任の免除）
地方自治法
「第 243 条の２の２第８項」→「第 243 条の２の８第８項」
（５）茨城県知事等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例（令和２年茨城県条例第５号）
（損害賠償責任の一部免責）
地方自治法
「第 243 条の２第１項」→「第 243 条の２の７第１項」
「第 243 条の２の２第３項」→「第 243 条の２の８第３項」
地方自治法施行令
「第 173 条第１項第１号」→「第 173 条の４第１項第１号」
「第 173 条第１項第２号」→「第 173 条の４第１項第２号」

3　効果・影響

引用条項の移動を行うのみであり、影響はない。

4　施行日

令和６年４月１日

総務企画委員会説明資料（議案関係）

総務部　出資団体指導・行政監察室

項　目	包括外部監査契約の締結について

１　予算額

１６，５００千円

２　現況・課題

（１）地方自治法に基づき、平成11年４月から、県の組織に属さない外部監査人が、特定のテーマを定め、県の財務等について毎年度監査を行うことが義務付けられている。

（２）外部監査人の資格は、弁護士、公認会計士、監査等実務精通者又は税理士とされている（地方自治法第252条の28①・②）。

（３）同一の外部監査人とは連続して４回契約することができない（地方自治法第252条の36④）。

３　必要性・ねらい

外部監査制度は、地方分権の推進に伴い、地方公共団体の行政の適正な運営を確保する必要があるため、以下の観点から設けられた。

・地方公共団体の監査機能の専門性、独立性の強化

・地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼性の確保

４　内容

地方自治法の規定に基づき、公認会計士　小笠原 隆（おがさわらたかし） 氏と包括外部監査契約を締結しようとするものである。

［包括外部監査契約のフロー］

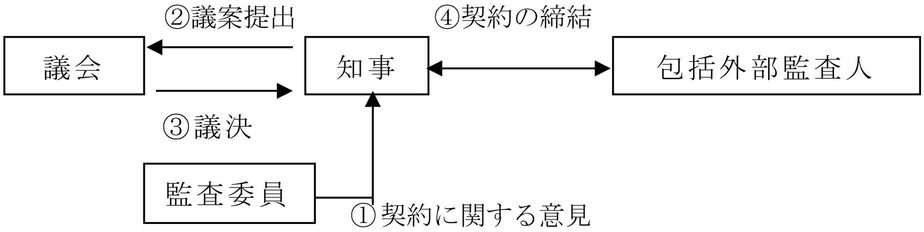

５　参考事項

○契約

H11～H13　公認会計士　衣笠　秀夫
H14～H16　税　理　士　安　　四郎
H17～H19　公認会計士　今野　利明
H20～H22　税　理　士　池谷　達郎
H23～H25　公認会計士　小林　保弘
H26～H28　税　理　士　池田　雄一
H29～Ｒ１　公認会計士　蛭田　清人
Ｒ２・Ｒ３　税　理　士　坂本　和重
Ｒ４・Ｒ５　公認会計士　小笠原　隆

○小笠原隆氏経歴

H15～H29　新日本監査法人
（現・ＥＹ新日本有限責任監査法人）
H18　公認会計士登録
H23　県包括外部監査補助者
H29　小笠原隆公認会計士事務所開設、税理士登録

○監査テーマ

Ｒ２　教育委員会に係る財務事務の執行及び事業の管理について
Ｒ３　債権（県税に係るものを除く。）の管理に関する財務事務の執行について
Ｒ４　水道事業における財産の維持管理等に関する財務事務の執行及び経営管理について
Ｒ５　下水道事業に関する財務事務の執行及び経営管理について

資料１－２

令和６年第１回定例会
総務企画委員会説明資料

１　令和５年度包括外部監査の結果及び今後の対応 ・・・・・・・・・・・・・・・ ２

２　取手競輪場の特別観覧席利用料の改定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

３　育児休業・育児休暇の取得促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４

４　令和４年度茨城県の財務書類の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５

５　財政収支見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９

６　ネーミングライツ・パートナー契約の更新等・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

７　茨城県県税条例の改正 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

令和６年３月１４日

総　　務　　部

総務企画委員会説明資料

総務部出資団体指導・行政監察室

項　目	令和５年度包括外部監査の結果報告及び今後の対応

１　監査の実施経過

（１）監査テーマ　下水道事業に関する財務事務の執行及び経営管理について
（２）監査対象機関　６機関（土木部、県民生活環境部、防災・危機管理部、農林水産部）
（３）主な監査の視点

・茨城県下水道事業経営戦略に定める経営計画の進捗は、適切に管理されているか。
・下水道事業に係る財産は、適切に管理されているか。
・下水道使用料は、適切に算定されているか。
・下水道使用料の徴収事務は、法令及び規程等に従って適切に行われているか。
・下水道事業に係る契約事務は、法令及び規程等に従って適切に行われているか。
・下水道事業会計における地方公営企業会計基準への対応は、適切に行われているか。

（４）監査実施期間　令和５年７月５日　～　令和６年２月２９日
（５）包括外部監査人　小笠原（おがさわら）　隆（たかし）（公認会計士）

２　監査結果

（１）指摘及び意見の件数　　３８件（指摘：８件、意見：３０件）
（２）主な指摘等

区分	指摘等の内容	関係所属
指摘	**【長期収支計画策定の必要性】** ○　長期的な事業運営の観点において、人口減少による収入減少及び物価高騰によるコスト増加の事業リスクがある中で、長期収支計画は地方公営企業運営上の重要な経営管理の一つであり、長期（30～50年超）における収支計画を策定し、経営課題を分析することが必要であると考える。	土木部
指摘	**【固定資産に係る会計処理の見直し】** ○　診断業務、計画業務、調査業務に係る支出のうち、令和４年度を含む過年度分としての1,807百万円については、建設仮勘定として固定資産計上により処理しているが、地方公営企業会計制度に則し、経営意思決定のための営業費用として処理するよう見直すべきである。	土木部
意見	**【薬品等に係る共同調達の採用検討】** ○　下水道事業に要する薬品等の調達において、現状では共同調達は実施されておらず、調達のスケールメリット発揮の観点から採用の是非について検討することが望ましいと考える。	土木部

※指摘 …適法性・正当性に問題がある事項及び経済的合理性の観点から問題のある事項で、具体的な改善措置を求めるもの
意見 …包括外部監査人からの提案で、改善の参考とするもの

３　今後のスケジュール

時　期	内　容
３月～５月	監査結果報告（指摘等）に対する改善措置を検討
６月中旬	第２回県議会定例会の関係常任委員会において改善措置を報告
７月下旬	監査委員による改善措置の公表

総務企画委員会説明資料

総務部　総務課

項　目	取手競輪場の特別観覧席利用料の改定

1　理　由

電気料金等の高騰を踏まえ、取手競輪場の特別観覧席の利用料を改定するもの

＜背景・必要性＞

使用料等については、原則３～４年毎に見直しを検討しているが、令和６年度が見直し時期に当たることから、取手競輪場について見直し作業を行ったところ、電気料金など施設の維持管理に要する経費が増加していることを踏まえ、特別観覧席の利用料を改定し、受益者負担の適正化を図る。

2　内　容

第１特別観覧席の利用料を 200 円引上げる。
（茨城県営自転車競走場利用料徴収規則の一部改正）

区分	現行	改定案
第１特別観覧席３階	1,500 円/日	1,700 円/日
第１特別観覧席２階	1,000 円/日	1,200 円/日

※　有料席のうち、メインスタンド特別観覧席（500 円）については、影響額が少額のため、改定しない。

3　効果・影響

増収見込み額：５２５千円

4　施行日

令和６年１０月１日

5　参考事項

【利用者及び売上等の推移】　　（単位：千円）

	利用者数	収入※	うち有料席利用料	支出	うち光熱水費	（参考）一般会計操出金
H30	80 千人	14,538,104	7,584	14,490,879	62,717	200,000
R1	66 千人	10,842,057	6,516	10,871,894	55,261	100,000
R2	42 千人	13,941,525	7,669	13,694,683	51,369	100,000
R3	33 千人	19,990,740	6,818	20,133,413	57,379	300,000
R4	42 千人	19,641,572	7,852	19,442,006	98,003	200,000

（注）R5 年 1 月以降の光熱水費には、電気・ガス価格激変対策に伴う値引き減が含まれる。

※繰越金を除く。

総務企画委員会説明資料

総務部　人事課

項　目	育児休業・育児休暇の取得促進

1　現状・課題

○　男性職員の育児休業取得率は上昇してきているものの、平均取得日数は女性職員に比べて比較的短期。

＜育児休業取得率＞（）書きは平均取得日数

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
男性職員	44.4% （ 33.6日）	59.4% （ 42.1日）	79.2% （ 39.7日）
女性職員	100.0% （507.1日）	99.0% （472.2日）	97.2% （487.2日）

○　男性が積極的に育児に参画することは、子どもを持つ喜びの実感につながるとともに、出産や子育て、自分自身の心身のケアなど、不安を抱えた女性をサポートする上でも重要。

2　内　容

男性職員も積極的に育児に参画できるよう、育児に係る休暇制度を拡充するとともに、業務分担する同僚への勤勉手当加算を新たに実施。

（１）特別休暇の拡充

男性職員が配偶者の世話や子の養育を行いやすい環境整備を図るため、産後８週間（実勤務40日）取得が可能となるよう特別休暇を拡充。

・配偶者出産休暇　３日→５日
・家族看護等休暇　15日
・育児参加休暇　５日→20日

（２）業務分担する同僚への勤勉手当加算

２月以上の育児休業等取得者の業務を分担した職員に対して勤勉手当を加算。

・上半期分を12月、下半期分を翌年度６月勤勉手当に反映。
・加算割合は、半期ごとに業務分担状況を踏まえて決定。

（例）４人で均等に業務を分担した場合、１月あたり約１万円の上乗せ。

※代替職員の確保ができない場合に適用

3　施行日

令和６年４月１日

令和４年度茨城県の財務書類の概要

Ⅰ　はじめに

茨城県では、県民に分かりやすい形で県の財政状況に関する情報を提供するため、平成 12 年度（平成 11 年度決算）から財務書類の作成に取り組んでいます。平成 21 年度（平成 20 年度決算）からは、「総務省方式改訂モデル」と呼ばれる会計基準により財務書類を作成してきました。

平成 29 年度（平成 28 年度決算）からは、国の要請（「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成 27 年 1 月付け総務大臣通知））に基づき、「統一的な基準」と呼ばれる会計基準により取引ごとに複式仕訳を行う財務書類を作成しています。

今後とも、効率的・効果的な行財政運営に資するよう財務書類の充実に努めるとともに、財務書類の分析等を通じ、本県の財政状況に関する情報をより分かりやすい形で提供できるよう取り組んでまいります。

Ⅱ　財務書類の概要

1　財務書類の種類

①貸借対照表 ＢＳ （バランスシート）	会計年度末において、県が住民サービスを提供するためにどのような財産（資産）を保有し、その財産（資産）がどのような財源（負債・純資産）で賄われているのかを表示したもの ⇒資産と負債を対比することにより、県の財政状態を把握
②行政コスト計算書 ＰＬ	行政サービスにかかった費用（経常行政コスト）と、その直接の対価として得られた手数料等（経常収益）を対比したもの ⇒行政サービスに対する県及び受益者の負担状況を把握
③純資産変動計算書 ＮＷ	貸借対照表の純資産が１年間でどのように変動したのかを表示したもの ⇒税等の一般財源・補助金収入や臨時損益等を把握
④資金収支計算書 ＣＦ （ｷｬｯｼｭﾌﾛｰ計算書）	現金が１年間でどのように変動したのかを表示したもの ⇒実際の資金の流れや残高状況を把握

※　「行政コスト計算書」は、企業会計でいう「損益計算書」に相当するものですが、「統一的な基準」に基づき作成する財務書類では、「経常収益」には受益者からの負担金や手数料のみを計上し、税収や補助金等収入は計上しないこととされているため、住民全体に対するサービスにかかった費用を計上する「経常費用」が「経常収益」を大きく上回ることとなり、「純行政コスト」が生じています。

2　財務書類の相関関係（数値は一般会計等）

【貸借対照表（ＢＳ）】

資産　2 兆 7,910 億円		負債　2 兆 5,026 億円	
・事業用資産	6,483 億円	・固定負債	2 兆 2,325 億円
・ｲﾝﾌﾗ資産	1 兆 4,221 億円	・流動負債	2,701 億円
・その他固定資産	4,736 億円		
・流動資産	2,470 億円		
（うち現金預金	403 億円）	**純資産**	**2,884 億円**

【行政コスト計算書（ＰＬ）】

費用　1 兆　145 億円		収益　515 億円	
・経常費用	1 兆　129 億円	・経常収益	468 億円
・臨時損失	17 億円	・臨時利益	47 億円
		純行政コスト	**9,630 億円**

【資金収支計算書（ＣＦ）】

前年度末資金残高	364 億円
本年度資金収支額	△30 億円
・業務活動収支	771 億円
・投資活動収支	△768 億円
・財務活動収支	△32 億円
年度末資金残高	334 億円
年度末歳計外現金残高	68 億円
年度末現金預金残高	403 億円

【純資産変動計算書（ＮＷ）】

前年度末純資産残高	2,277 億円
本年度純資産変動額	607 億円
・純行政コスト	**△9,630 億円**
・財源（税収等・国補）	1 兆　217 億円
・その他	20 億円
年度末純資産残高	**2,884 億円**

※　表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない場合があります。（以下同じ）

Ⅲ　財務書類の概要（一般会計等）

1　貸借対照表（ＢＳ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
【資産の部】	27,910	27,546	364
固定資産	25,440	25,393	47
有形固定資産	20,881	21,039	△ 158
事業用資産	6,483	6,575	△ 92
インフラ資産	14,221	14,290	△ 69
物品	177	174	3
無形固定資産	1	2	△ 1
投資その他の資産	4,558	4,353	205
投資及び出資金	1,640	1,616	24
投資損失引当金	△ 38	△ 83	45
長期延滞債権	71	75	△ 4
長期貸付金	745	820	△ 75
基金	2,144	1,931	213
徴収不能引当金	△ 5	△ 6	1
流動資産	2,470	2,153	317
現金預金	403	431	△ 28
未収金	25	19	6
短期貸付金	79	92	△ 13
基金	1,250	883	367
棚卸資産	717	730	△ 13
徴収不能引当金	△ 2	△ 2	0

科目名	R4	R3	増減
【負債の部】	25,026	25,269	△ 243
固定負債	22,325	22,516	△ 191
地方債	20,020	19,988	32
長期未払金	1	1	0
退職手当引当金	2,285	2,518	△ 233
損失補償等引当金	19	8	11
流動負債	2,701	2,753	△ 52
1年内償還予定地方債	2,437	2,502	△ 65
未払金	0	0	0
賞与等引当金	195	184	11
預り金	69	68	1
【純資産の部】	2,884	2,277	607
【負債・純資産合計】	27,910	27,546	364

【ポイント】

・令和４年度における資産合計は、２兆 7,910 億円、負債合計は２兆 5,026 億円、純資産は 2,884 億円となっています。
・資産の内訳は、事業用資産 6,483 億円、インフラ資産１兆 4,221 億円、投資その他の資産 4,558 億円、流動資産 2,470 億円等となっています。
・負債の内訳は、固定負債 ２兆 2,325 億円、流動負債 2,701 億円となっており、その内、県債残高は２兆 2,457 億円となっています。

＜前年度からの主な増減＞

・資　産：364 億円増加（基金への積立てによる増等）
・負　債：243 億円減少（退職手当引当金の減等）

2　行政コスト計算書（ＰＬ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
経常費用(A)	10,129	10,600	△ 471
業務費用	5,720	6,161	△ 441
人件費	2,944	3,246	△ 302
物件費等	2,585	2,684	△ 99
物件費	1,322	1,438	△ 116
維持補修費	682	682	0
減価償却費	578	564	14
その他	3	-	3
その他の業務費用	192	231	△ 39
移転費用	4,409	4,440	△ 31
補助金等	3,928	3,989	△ 61
他会計への繰出金	247	249	△ 2
その他	234	202	32

科目名	R4	R3	増減
経常収益(B)	468	433	35
使用料及び手数料	159	166	△ 7
その他	310	267	43
純経常行政コスト(A-B)(C)	9,661	10,167	△ 506
臨時損失(D)	17	11	6
臨時利益(E)	47	1	46
純行政コスト(C+D-E)	9,630	10,178	△ 548

【ポイント】

・令和４年度の行政コスト計算書は、経常費用が１兆 129 億円、経常収益が 468 億円、差引である純経常行政コストが 9,661 億円となっています。
・臨時損益を含めた純行政コストは 9,630 億円となっており、純行政コストは、地方税等の一般財源や補助金等収入（純資産変動計算書に計上）で賄われます。

＜前年度からの主な増減＞

・純行政コスト：548 億円減少
（退職手当引当金繰入額の減、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減等）

３　純資産変動計算書（ＮＷ）の状況

（単位:億円）

科目名	R4	R3	増減
①前年度末純資産残高	2,277	2,177	100
②純行政コスト(△)	△ 9,630	△ 10,178	548
③財源	10,217	10,294	△ 77
税収等	7,502	7,329	173
国県等補助金	2,715	2,965	△ 250
④本年度差額(②+③)	587	117	470
⑤資産評価差額	0	-	0
⑥無償所管換等	5	△ 12	17
⑦その他	15	△ 5	20
⑧本年度純資産変動額(④+⑤+⑥+⑦)	607	100	507
⑨本年度末純資産残高(①+⑧)	2,884	2,277	607

【ポイント】

・令和４年度末の純資産は、地方税等の一般財源や補助金等収入が純行政コストを上回ったこと等により、前年度末から 607 億円増の 2,884 億円となっています。
・純資産の変動を項目別にみると、純行政コスト 9,630 億円に対し、財源については税収等が 7,502 億円、国県等補助金が 2,715 億円となっております。

４　資金収支計算書（ＣＦ）の状況

（単位:億円）

科目名	R4	R3	増減
業務活動収支(A)	771	580	191
業務支出	10,621	10,780	△ 159
業務費用支出	6,212	6,341	△ 129
人件費支出	3,165	3,202	△ 37
物件費等支出	2,004	2,120	△ 116
その他	1,044	1,019	25
移転費用支出	4,409	4,440	△ 31
補助金等	3,928	3,989	△ 61
その他	481	451	30
業務収入	11,397	11,366	31
税収等収入	8,358	8,129	229
国県等補助金収入	2,558	2,795	△ 237
使用料及び手数料収入	159	166	△ 7
その他	322	276	46
臨時支出	4	6	△ 2
臨時収入	-	-	-

科目名	R4	R3	増減
投資活動収支(B)	△ 768	△ 969	201
投資活動支出	2,264	2,456	△ 192
公共施設等整備費支出	425	441	△ 16
基金積立金支出	790	1,001	△ 211
貸付金支出	1,039	1,005	34
その他	11	9	2
投資活動収入	1,495	1,487	8
国県等補助金収入	157	170	△ 13
基金取崩収入	210	222	△ 12
貸付金元金回収収入	1,119	1,093	26
その他	10	2	8
財務活動収支(C)	△ 32	319	△ 351
財務活動支出	2,497	2,232	265
地方債償還支出	2,497	2,232	265
財務活動収入	2,465	2,551	△ 86
地方債発行収入	2,465	2,551	△ 86

本年度資金収支額(A+B+C)(D)	△ 30	△ 71	41
前年度末資金残高(E)	364	435	△ 71
本年度末資金残高(D+E)(F)	334	364	△ 30
本年度末歳計外現金残高(G)	68	67	1
本年度末現金預金残高(F+G)	403	431	△ 28

【ポイント】

・令和４年度末の資金残高は 334 億円となっています。
・資金収支の内訳をみると、業務活動収支が 771 億円、投資活動収支が△768 億円、財務活動収支が△32 億円となっており、業務活動収支及び投資活動収支による増が財務活動収支による減を下回ったことにより、前年度末から 30 億円の減となっています。
・歳計外現金も含めた令和４年度末の現金預金残高は、403 億円となっています。

※　各財務書類については、表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない場合があります。

（参考）主な用語の説明

区分		用語	定義
貸借対照表	資産の部	事業用資産	庁舎や県立学校、県営住宅など行政サービスに利用する資産
		インフラ資産	道路や橋りょう、港湾施設、ダムなど、社会基盤となる資産
		無形固定資産	ソフトウェアや地上権等の物権、特許権や著作権等
		投資及び出資金	公益法人等への出資金等
		棚卸資産	売却を目的として所有する物品、建物、土地等
	負債の部	退職手当引当金	在籍する全職員が、年度末に普通退職したと仮定した場合の退職手当の支給見込額
		賞与等引当金	翌年度支給予定の期末手当及び勤勉手当等のうち、当該年度の負担に相当する部分（12~3 月）
行政コスト計算書	経常費用	人件費	職員の給与や手当等
		物件費	委託料や 100 万円未満の備品購入費など消費的性質の経費
		維持修繕費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
		減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された、当該会計期間中の資産価値減少金額
	臨時損失		災害復旧事業費や資産除売却損など、経常的ではない事由に基づく損失
	臨時収益		資産売却益など、経常的ではない事由に基づく利益
純資産変動計算書	純行政コスト		「経常費用」から「経常収益」を差し引いた「純経常行政コスト」に「臨時損失」及び「臨時利益」を加減して算出。 純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致
	資産評価差額		有価証券等の評価差額
	無償所管換等		無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等
資金収支計算書	業務活動収支		県税等の収入や、職員の給与・施設の管理等といった通常の業務活動に関する収支
	投資活動収支		県の公共施設やインフラの整備、基金の積立といった投資活動に関連する収支
	財務活動収支		県債の発行や償還等の財務活動に関する収支

財政収支見通し

令和６年度当初予算を基礎として、現行の制度・施策を前提に、令和７年度～令和 10 年度の今後の財政収支見通しを機械的に試算しました。

１．歳出

今後も、社会保障関係費等の義務的な経費の増加により、財政構造の硬直化が進んでいくことが見込まれます。

・退職手当については、職員の定年延長（２年に１歳ずつ段階的に引上げ）により、２年おきに増減することが見込まれます。なお、負担の平準化を図るため、令和７年度、令和９年度に退職手当基金への積立を見込んでいます。
・社会保障関係費については、高齢化等に伴い引き続き増加していくことが見込まれます。
・投資的経費については、公共施設等総合管理計画による公共施設等の維持管理・更新等に係る増等を見込んでいます。

（単位：億円）

区	分		R6	R7	R8	R9	R10
歳出	義務的な経費		6,348	6,240	6,460	6,390	6,570
		人件費（退職手当除き）	2,923	2,910	2,920	2,910	2,910
		退職手当	264	130	260	120	240
		社会保障関係費	1,679	1,720	1,760	1,810	1,860
		公債費	1,482	1,480	1,520	1,550	1,560
	投資的経費		1,502	1,510	1,500	1,500	1,440
	一般行政費		2,828	2,720	2,520	2,490	2,370
	税交付金等		1,834	1,870	1,890	1,910	1,920
	計		12,512	12,340	12,370	12,290	12,300

２．歳入

国の試算による経済成長率等を基に試算すると、以下のとおりとなります。

なお、経済状況や国の財政状況等によっては、税収や地方交付税等の一般財源が大きく変動することがあります。

（単位：億円）

区分			R6	R7	R8	R9	R10
歳入	一般財源		8,303	8,430	8,520	8,620	8,710
		県税・地方譲与税等	6,262	6,370	6,430	6,490	6,530
		地方交付税	1,970	2,060	2,090	2,130	2,180
		臨時財政対策債	71	-	-	-	-
	国庫支出金		1,298	1,300	1,310	1,310	1,310
	県債(臨時財政対策債を除く)		756	890	890	860	790
	その他歳入		2,155	1,720	1,650	1,500	1,490
	計		12,512	12,340	12,370	12,290	12,300

３．収支見通し

１及び２の試算により、今後の財政収支見通しは以下のとおりとなります。

引き続き、将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組みながらも、事業の選択と集中やスクラップ・アンド・ビルドなどを徹底し、財源の確保に努めてまいります。

（単位：億円）

区分	R6	R7	R8	R9	R10
歳出	12,512	12,340	12,370	12,290	12,300
歳入	12,512	12,340	12,370	12,290	12,300
収支	-	-	-	-	-

〔推計の主な前提条件〕

○人件費（退職手当除き）、退職手当、社会保障関係費、投資的経費

：過去の伸率等を参考に推計

○公債費：現時点での償還計画による

○新型コロナウイルス感染症関連経費：R7以降、中小企業融資関連経費のみ計上

○一般財源総額：地方財政計画の伸率及び社会保障関係費の増を参考に推計

○地方税等の推計の前提となる名目経済成長率：＋0.8～1.7%程度／年で試算（※）

※「中長期の経済財政に関する試算」(令和６年１月22日 内閣府)のベースラインケースによる

総務企画委員会説明資料

総務部　管財課

項　目	ネーミングライツ・パートナー契約の更新等

1　概要

県有施設のネーミングライツ(施設命名権)については、29 施設でパートナー契約を締結しているが、今年度末に契約期間が満了等となる４施設について、契約の更新等を行う。

2　更新等施設

	施設名	(1)大洗マリンタワー・港中央公園	(2)さしま少年自然の家	(3)里美野外活動センター	(4)阿見町役場前歩道橋
現在の契約内容	パートナー企業	ひたちなかエネルギーロジテック（株）	(株)坂東太郎	学校法人リリー文化学園	桂不動産(株)
	通称名	ひたちなかエネルギーロジテック大洗マリンタワー・港中央公園	ばんどう太郎さしま少年自然の家	リリーアカデミーキャンプセンター	桂不動産阿見町役場前歩道橋
	契約金額(年額)	340万円	180万円	50万円	22万円
	契約期間	２年(2022.4.1～2024.3.31)	同左	同左	５年(2022.4.1～2027.3.31)
更新等の内容	内容等	契約更新	契約満了	契約満了	契約解除(2024.3.31)
	契約金額(年額)	340万円	３月中にパートナー企業の公募を開始	施設廃止のため、募集を終了	施設を阿見町に移管するため、募集を終了
	契約期間	１年(2024.4.1～2025.3.31)			

3　更新等の結果

４月からのネーミングライツの導入施設数は、26 施設（現在 29 施設）となり、ネーミングライツ料（年額）は 5,898 万円（現在 6,150 万円）となる。

今後は、県有施設の有効活用による歳入の確保を図るため、企業への積極的なＰＲを図るなど、導入施設の拡大に努めていく。

総務企画委員会説明資料

総務部　税務課

項　目	茨城県県税条例の改正

１　背　景

○　令和６年度税制改正を反映した「地方税法等の一部を改正する法律」（以下「法」という。）が今月末に公布される見込み（現在国会審議中）。

○　法改正に伴い、本条例の改正が必要。

２　主な改正内容

（１）令和６年４月１日施行

①個人県民税

令和６年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族１人につき１万円（うち県分４千円）の減税を実施

②不動産取得税

住宅及び土地に係る税率の特例措置（４％→３％）等を３年延長（令和９年３月 31 日まで）

③軽油引取税

農業用機械等特定の用途に使用する軽油引取税の課税免除の特例措置等を３年延長（令和９年３月 31 日まで）

④狩猟税

鳥獣被害対策の推進を目的とした狩猟税の課税免除等の特例措置を５年延長（令和 11 年３月 31 日まで）

（２）上記(１)以外（令和７年１月１日ほか施行）

①法人事業税

ア　外形標準課税の対象法人について、資本金と資本剰余金の合計額が 10 億円を超える一部法人を加える(令和７年４月１日以後に開始する事業年度から適用)

イ　資本金と資本剰余金の合計額が 50 億円を超える法人等の 100％子法人等のうち資本金１億円以下の一部法人を外形標準課税の対象とする（令和８年４月１日以後に開始する事業年度から適用）

②軽油引取税

課税免除の特例措置について、マリンレジャー等に使われる自家用船舶（いわゆる「プレジャーボート」）を適用対象から除外（令和７年４月１日から適用）

３　今後の対応

○　本条例の改正のうち、令和６年４月１日施行分については、専決処分（地方自治法第 179 条第１項）での対応を予定。

○　それ以外の改正については、本年第２回定例会に条例改正案を議案として提出予定。

〔 参考資料 〕

外形標準課税の適用対象法人の見直し

単に資本金を資本剰余金へ項目間で振り替えることによる減資や、組織再編時に子会社の資本金を１億円以下に設定することで外形標準課税の対象を縮小する事例が生じていることから、外形標準課税の適用対象法人のあり方について制度的な見直しを行う。

１　減資への対応

○　外形標準課税について、現行基準（資本金１億円超）を維持する。

○　ただし、当分の間、前事業年度に外形標準課税の対象であった法人であって、当該事業年度に資本金１億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が 10 億円を超えるものは、外形標準課税の対象とする。

※資本準備金：資本金の２分の１未満の額を用意するように会社法で定められており、債権者からの請求によって突発的な支払いが発生するときに備え、積み立てて残しておくもの。

※その他資本剰余金：資本金の減少時や、利益が十分に確保できなかったときの株主への配当、自社で取得した株式の処分などの原資として用いられる。

２　100％子法人等への対応

○　資本金と資本剰余金の合計額が 50 億円を超える法人等の 100％子法人等のうち、資本金１億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が２億円を超えるものは、外形標準課税の対象とする。

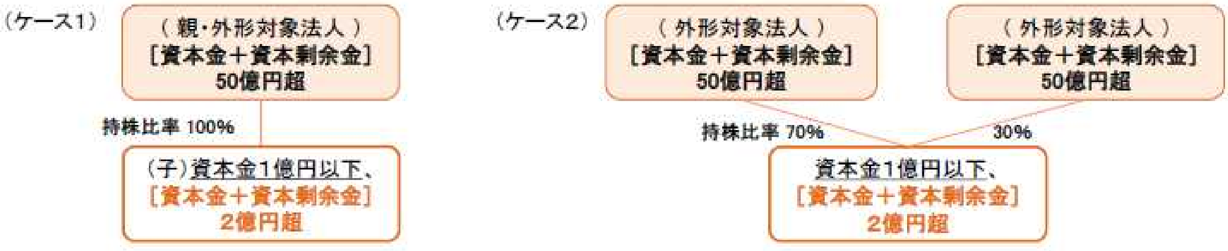

○　産業競争力強化法の改正を前提に、特別事業再編計画（仮称）に基づいて行われるM＆Aにより 100％子会社となった法人等について、上記にかかわらず、買収から５年経過する事業年度まで外形標準課税の対象外とする特例措置を設ける。

資料１－３

令和５年度県出資法人等経営評価結果

○経営評価結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
○令和５年度経営評価区分一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

総　　務　　部

○経営評価結果の概要

1　経営評価の実施及び評価の視点

経営評価は、「県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例」に基づき、３２の出資法人等を対象に、毎年度実施している。評価は、次の５つの視点を踏まえて、多角的に行っている。

（１）目　的　適　合　性：法人事業と当初の設立目的が適合しているか。
（２）計　　　画　　　性：経営目的・経営方針が計画等に反映され、計画・実行・見直しが行われているか。
（３）組織運営の健全性：内部統制が適切で、かつ情報公開による透明性の確保が適切か。
（４）効　　　率　　　性：人的・物的な経営資源が有効に活用されているか。
（５）財　務　の　健　全　性：財務の健全性が確保されているか。

2　評価結果

経営評価を実施した結果は、次のとおりである。

（次ページ「令和５年度経営評価区分一覧」参照）

評価区分	法人数（構成比）	内訳				令和４年度法人数との比較
		一般社団・財団法人	公益社団・財団法人	会社法法人	特殊法人	
概ね良好	２４ (75%)	4	１４	4	2	－
改善の余地あり	4 (13%)	0	2	2	0	▲１
改善措置が必要	3 (　9%)	0	0	1	2	－
大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要	1 (　3%)	0	0	1	0	－
合　計	３２	4	１６	8	4	▲１

○令和５年度経営評価区分一覧

評価区分	一般社団・財団法人	公益社団・財団法人	会社法法人	特殊法人	計
概ね良好	（一財）茨城県環境保全事業団 （一財）茨城県科学技術振興財団 （一財）茨城県建設技術公社 （一財）茨城県建設技術管理センター (4)	（公財）いばらき文化振興財団 （公財）茨城県消防協会 （公財）いばらき腎臓財団 （公財）茨城県国際交流協会 （公財）茨城県開発公社 （公財）いばらき中小企業グローバル推進機構 （公財）茨城カウンセリングセンター （公社）茨城県農林振興公社 （公社）茨城県森林・林業協会 （公財）茨城県栽培漁業協会 （公財）那珂川沿岸土地改良基金協会 （公財）茨城県スポーツ協会 （公財）茨城県防犯協会 （公財）茨城県暴力追放推進センター (14)	（株）ひたちなかテクノセンター （株）つくば研究支援センター 鹿島埠頭（株） （株）茨城ポートオーソリティ (4)	茨城県信用保証協会 茨城県農業信用基金協会 (2)	24
改善の余地あり	(0)	（公財）茨城県看護教育財団 （公財）茨城県教育財団 (2)	鹿島臨海鉄道（株） （株）茨城県中央食肉公社 (2)	(0)	4
改善措置が必要	(0)	(0)	鹿島共同再資源化センター（株） (1)	茨城県道路公社 茨城県土地開発公社 (2)	3
大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要	(0)	(0)	鹿島都市開発（株） (1)	(0)	1
計	4	16	8	4	32

（注）１　法人数
・対象外となった法人　　　▲１法人　　（社福）茨城県社会福祉事業団（Ｒ４評価：改善の余地あり）
２　評価区分に変更があった法人　０法人

資料１－４

令和４年度
茨城県の財務書類

令和６年３月

茨城県総務部

目　次　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　頁

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　財務書類の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

　1　財務書類の種類

　2　財務書類の相関関係

　3　財務書類の会計区分

Ⅲ　一般会計等財務書類の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

　1　貸借対照表（ＢＳ）

　（1）貸借対照表（ＢＳ）とは

　（2）貸借対照表（ＢＳ）の状況

　2　行政コスト計算書（ＰＬ）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

　（1）行政コスト計算書（ＰＬ）とは

　（2）行政コスト計算書（ＰＬ）の状況

　3　純資産変動計算書（NW）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

　（1）純資産変動計算書（NW）とは

　（2）純資産変動計算書（NW）の状況

　4　資金収支計算書（ＣＦ）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

　（1）資金収支計算書（ＣＦ）とは

　（2）資金収支計算書（ＣＦ）の状況

Ⅳ　全体財務書類の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

　1　貸借対照表（ＢＳ）の状況

　2　行政コスト計算書（ＰＬ）の状況

　3　純資産変動計算書（NW）の状況

　4　資金収支計算書（ＣＦ）の状況

Ⅴ　連結財務書類の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

　1　貸借対照表（ＢＳ）の状況

　2　行政コスト計算書（ＰＬ）の状況

　3　純資産変動計算書（NW）の状況

　4　資金収支計算書（ＣＦ）の状況

一般会計等財務書類　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

　貸借対照表

　行政コスト計算書

　純資産変動計算書

　資金収支計算書

全体財務書類　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

　貸借対照表

　行政コスト計算書

　純資産変動計算書

　資金収支計算書

連結財務書類　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０

　貸借対照表

　行政コスト計算書

　純資産変動計算書

　資金収支計算書

Ⅰ　はじめに

茨城県では、県民に分かりやすい形で県の財政状況に関する情報を提供するため、平成 12 年度（平成 11 年度決算）から財務書類の作成に取り組んでいます。平成 21 年度（平成 20 年度決算）からは、「総務省方式改訂モデル」と呼ばれる会計基準により財務書類を作成してきました。

平成 29 年度（平成 28 年度決算）からは、国の要請（「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成 27 年１月付け総務大臣通知））に基づき、「統一的な基準」と呼ばれる会計基準により取引ごとに複式仕訳を行う財務書類を作成しています。

今後とも、効率的・効果的な行財政運営に資するよう財務書類の充実に努めるとともに、財務書類の分析等を通じ、本県の財政状況に関する情報をより分かりやすい形で提供できるよう取り組んでまいります。

＜注＞

本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計等が一致しない場合があります。

Ⅱ　財務書類の概要

１　財務書類の種類

①貸借対照表 ＢＳ （バランスシート）	会計年度末において、県が住民サービスを提供するためにどのような財産（資産）を保有し、その財産（資産）がどのような財源（負債・純資産）で賄われているのかを表示したもの ⇒資産と負債を対比することにより、県の財政状態を把握
②行政コスト計算書 ＰＬ	行政サービスにかかった費用（経常行政コスト）と、その直接の対価として得られた手数料等（経常収益）を対比したもの ⇒行政サービスに対する県及び受益者の負担状況を把握
③純資産変動計算書 ＮＷ	貸借対照表の純資産が１年間でどのように変動したのかを表示したもの ⇒税等の一般財源・補助金収入や臨時損益等を把握
④資金収支計算書 ＣＦ （ｷｬｯｼｭﾌﾛｰ計算書）	現金が１年間でどのように変動したのかを表示したもの ⇒実際の資金の流れや残高状況を把握

※　「行政コスト計算書」は、企業会計でいう「損益計算書」に相当するものですが、「統一的な基準」に基づき作成する財務書類では、「経常収益」には受益者からの負担金や手数料のみを計上し、税収や補助金等収入は計上しないこととされているため、住民全体に対するサービスにかかった費用を計上する「経常費用」が「経常収益」を大きく上回ることとなり、「純行政コスト」が生じています。

２　財務書類の相関関係（数値は一般会計等）

【貸借対照表（ＢＳ）】

資産　2 兆 7,910 億円	負債　2 兆 5,026 億円
・事業用資産　6,483 億円	・固定負債　2 兆 2,325 億円
・ｲﾝﾌﾗ資産　1 兆 4,221 億円	・流動負債　2,701 億円
・その他固定資産　4,736 億円	
・流動資産　2,470 億円	
（うち現金預金　403 億円）	純資産　2,884 億円

【行政コスト計算書（ＰＬ）】

費用　1 兆　145 億円	収益　515 億円
・経常費用　1 兆　129 億円	・経常収益　468 億円
・臨時損失　17 億円	・臨時利益　47 億円
	純行政コスト　9,630 億円

【資金収支計算書（ＣＦ）】

前年度末資金残高	364 億円
本年度資金収支額	△30 億円
・業務活動収支	771 億円
・投資活動収支	△768 億円
・財務活動収支	△32 億円
年度末資金残高	334 億円
年度末歳計外現金残高	68 億円
年度末現金預金残高	403 億円

【純資産変動計算書（NW）】

前年度末純資産残高	2,277 億円
本年度純資産変動額	607 億円
・純行政コスト	△9,630 億円
・財源（税収等・国補）	1 兆　217 億円
・その他	20 億円
年度末純資産残高	2,884 億円

※　表示単位未満四捨五入の関係で，積上げと合計が一致しない場合があります。（以下同じ）

3　財務書類の会計区分

財務書類は「一般会計等」、「全体」及び「連結」の３区分により作成しています。

一般会計等	一般会計及び公営事業以外の特別会計（９会計）を加えた１０会計を対象
全　　体	「一般会計等」に公営事業会計（１１会計）を加えた２１会計を対象
連　　結	「全体」に加え、地方公社（２）及び第三セクター等（２３）を対象

※　会計間の相互取引及び債権債務は相殺消去しています。

連結

- 全体
  - 一般会計等
    - **一般会計**
    - **特別会計（公営事業以外）【9】**
      公債管理特別会計、市町村振興資金特別会計、鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計、母子・父子・寡婦福祉資金特別会計、中小 企業事業資金特別会計、農業改良資金特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、林業・木材産業改善資金特別会計、沿岸漁業改善資金特別会計
  - **地方公営事業会計【11】**
    - **特別会計【5】**
      競輪事業、港湾事業、都市計画事業土地区画整理事業、医療大学付属病院事業、国民健康保険特別会計
    - **企業会計【6】**
      水道事業、工業用水道事業、地域振興事業、病院事業、鹿島臨海都市計画下水道事業、流域下水道事業
- **地方公社【2】**
  茨城県土地開発公社、茨城県道路公社
- **第三セクター等【23】**
  鹿島臨海鉄道（株）、（公財）茨城県開発公社、鹿島都市開発（株）、（一財）茨城県科学技術振興財団、（公財）茨城県消防協会、（公財）茨城県国際交流協会、（公財）いばらき文化振興財団、（一財）茨城県環境保全事業団、茨城県社会福祉事業団、（公財）いばらき腎臓財団、（公財）茨城県看護教育財団、（公財）茨城県中小企業グローバル推進機構、（株）ひたちなかテクノセンター、（株）茨城県中央食肉公社、（公社）茨城県農林振興公社、（公財）茨城県栽培漁業協会、（公財）那珂川沿岸土地改良基金協会、（一財）建設技術管理センター、鹿島埠頭（株）、（株）茨城ポートオーソリティ、（公財）茨城県教育財団、（公財）茨城県スポーツ協会、（公財）茨城県暴力追放推進センター

Ⅲ　一般会計等財務書類の概要

1　貸借対照表（ＢＳ）

(1) 貸借対照表（ＢＳ）とは

会計年度末において、県が住民サービスを提供するためにどのような財産（資産）を保有し、その財産（資産）がどのような財源（負債・純資産）で賄われてきたかを表示したものです。

「負債」とは、地方債などの借入金で、将来支払が必要な債務であり、将来世代の負担となるものです。一方、資産と負債の差額である「純資産」は、税収や国からの補助金等であり、将来の支払負担を生じないものです。

「資産」と「負債」を対比することにより、将来世代の負担状況や財政状況の安定性を把握することができます。

<table>
<tr><th>借方</th><th>貸方</th></tr>
<tr><td rowspan="2">資産
・道路・学校などの公共資産
・現金預金や貸付金などの債権</td><td>負　債⇒将来支払が必要な債務
（将来世代の負担分）
・ 地方債など</td></tr>
<tr><td>純資産⇒資産と負債の差額であり、将来の支払負担を生じないもの
（これまでの世代による負担分）</td></tr>
</table>

(2) 貸借対照表（ＢＳ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
【資産の部】	27,910	27,546	364
固定資産	25,440	25,393	47
有形固定資産	20,881	21,039	△ 158
事業用資産	6,483	6,575	△ 92
インフラ資産	14,221	14,290	△ 69
物品	177	174	3
無形固定資産	1	2	△ 1
投資その他の資産	4,558	4,353	205
投資及び出資金	1,640	1,616	24
投資損失引当金	△ 38	△ 83	45
長期延滞債権	71	75	△ 4
長期貸付金	745	820	△ 75
基金	2,144	1,931	213
徴収不能引当金	△ 5	△ 6	1
流動資産	2,470	2,153	317
現金預金	403	431	△ 28
未収金	25	19	6
短期貸付金	79	92	△ 13
基金	1,250	883	367
棚卸資産	717	730	△ 13
徴収不能引当金	△ 2	△ 2	0

科目名	R4	R3	増減
【負債の部】	25,026	25,269	△ 243
固定負債	22,325	22,516	△ 191
地方債	20,020	19,988	32
長期未払金	1	1	0
退職手当引当金	2,285	2,518	△ 233
損失補償等引当金	19	8	11
流動負債	2,701	2,753	△ 52
1年内償還予定地方債	2,437	2,502	△ 65
未払金	0	0	0
賞与等引当金	195	184	11
預り金	69	68	1
【純資産の部】	2,884	2,277	607
【負債・純資産合計】	27,910	27,546	364

【ポイント】

・令和４年度における資産合計は、2 兆 7,910 億円、負債合計は 2 兆 5,026 億円、純資産は 2,884 億円となっています。
・資産の内訳は、事業用資産 6,483 億円、インフラ資産 1 兆 4,221 億円、投資その他の資産 4,558 億円、流動資産 2,470 億円等となっています。
・負債の内訳は、固定負債 2 兆 2,325 億円、流動負債 2,701 億円となっており、その内、県債残高は 2 兆 2,457 億円となっています。

＜前年度からの主な増減＞
・資　産：364 億円増加（基金への積立てによる増等）
・負　債：243 億円減少（退職手当引当金の減等）

【資産の構成】　（単位：億円）

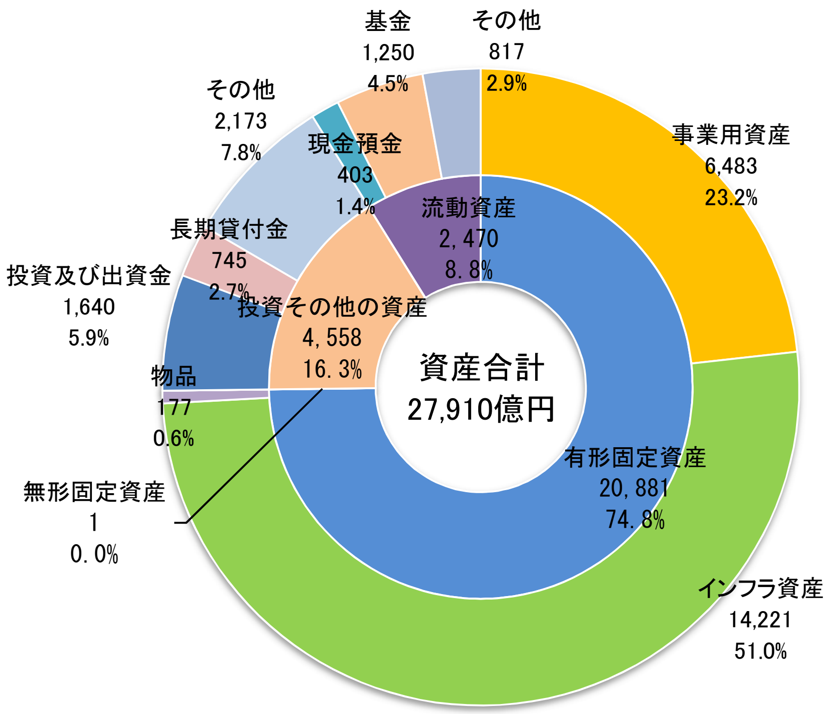

有形固定資産は2兆881億円となっており、公共施設や庁舎などの「事業用資産」が6, 483億円、道路や港湾などの「インフラ資産」が1兆4, 221億円、公用車などの「物品」が177億円となっています。

【負債の構成】　（単位：億円）

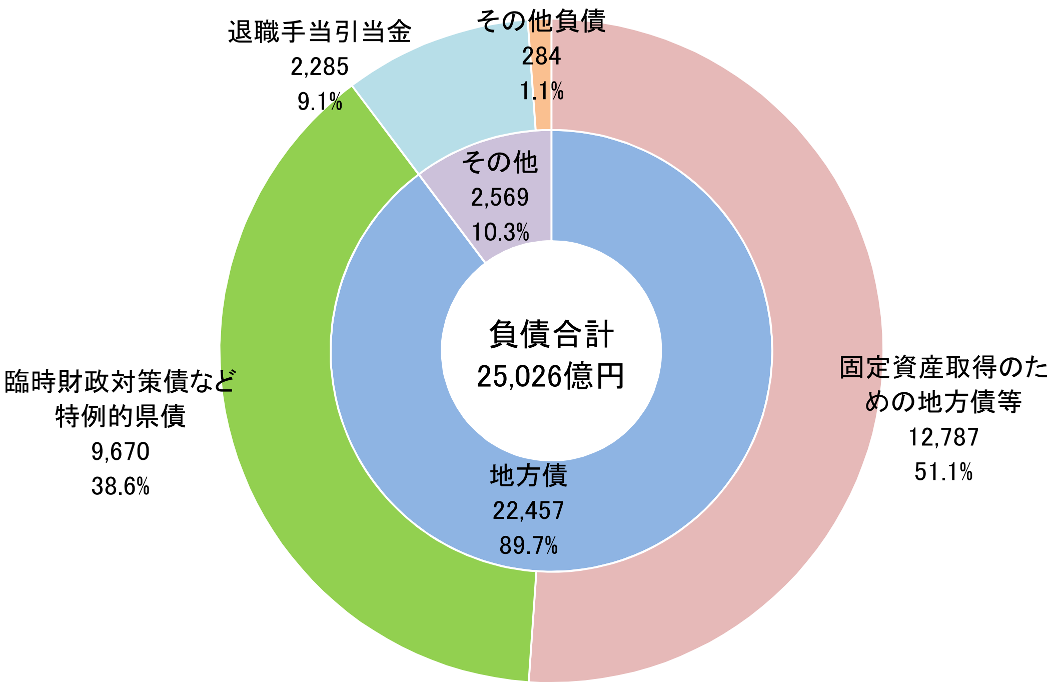

地方債の内、臨時財政対策債などの特例的県債が9, 670億円となっており、このうち臨時財政対策債の償還金については、全額が交付税措置されることとなっています。県債残高の概ね４割程度は交付税措置が予定されています。

【県民一人当たり資産・負債】

令和５年１月１日現在の本県の人口は2, 879, 808人であることから、県民一人当たりの資産総額は969千円、負債総額は869千円となっています。

２　行政コスト計算書（ＰＬ）

(1) 行政コスト計算書（ＰＬ）とは

行政コスト計算書は、当該年度の資産形成に結びつかない行政サービスに要したコスト（経費）と、行政サービスの提供により得られた収益（使用料や手数料等）を表示したものです。なお、減価償却費や退職手当引当金繰入額等の非現金コストも計上されています。

(2) 行政コスト計算書（ＰＬ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
経常費用（A）	10,129	10,600	△ 471
業務費用	5,720	6,161	△ 441
人件費	2,944	3,246	△ 302
物件費等	2,585	2,684	△ 99
物件費	1,322	1,438	△ 116
維持補修費	682	682	0
減価償却費	578	564	14
その他	3	–	3
その他の業務費用	192	231	△ 39
移転費用	4,409	4,440	△ 31
補助金等	3,928	3,989	△ 61
他会計への繰出金	247	249	△ 2
その他	234	202	32

科目名	R4	R3	増減
経常収益（B）	468	433	35
使用料及び手数料	159	166	△ 7
その他	310	267	43
純経常行政コスト（A-B）（C）	9,661	10,167	△ 506

科目名	R4	R3	増減
臨時損失（D）	17	11	6
臨時利益（E）	47	1	46
純行政コスト（C+D−E）	9,630	10,178	△ 548

【ポイント】

・令和４年度の行政コスト計算書は、経常費用が１兆 129 億円、経常収益が 468 億円、差引である純経常行政コストが 9,661 億円となっています。
・臨時損益を含めた純行政コストは 9,630 億円となっており、純行政コストは、地方税等の一般財源や補助金等収入（純資産変動計算書に計上）で賄われます。

＜前年度からの主な増減＞

・純行政コスト：548 億円減少
（退職手当引当金繰入額の減、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減等）

【経常費用の構成】　（単位：億円）

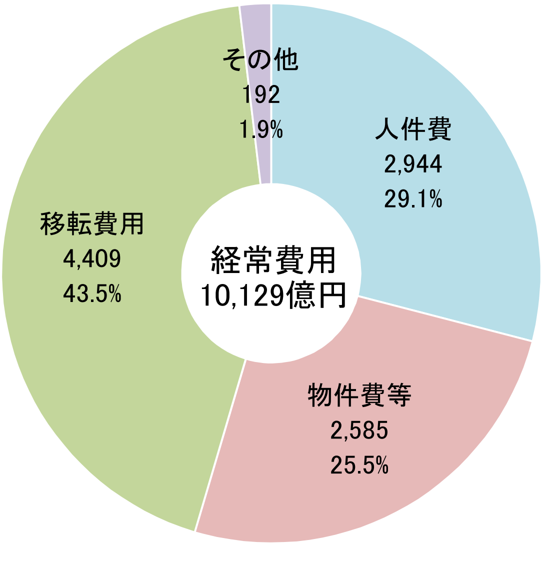

経常費用は、人件費が 2,944 億円、減価償却費や維持補修費等の物件費等が 2,585 億円、市町村等への補助金や直轄事業負担金等の移転費用が 4,409 億円、県債の支払利息等のその他が 192 億円となっています。

【県民一人当たり純行政コスト】

県民一人当たりの経常費用は、352 千円、経常収益は 16 千円、純行政コストは 334 千円となっています。

３　純資産変動計算書（ＮＷ）

（1）純資産変動計算書（NW）とは

貸借対照表の純資産が当該年度にどのように変動したのかを表示したもので、純資産の減少要因である純行政コスト、増加要因である税収や国庫補助金等の財源、その他の変動要因を計上しています。

（2）純資産変動計算書（NW）の状況

（単位:億円）

科目名	R4	R3	増減
①前年度末純資産残高	2,277	2,177	100
②純行政コスト(△)	△ 9,630	△ 10,178	548
③財源	10,217	10,294	△ 77
税収等	7,502	7,329	173
国県等補助金	2,715	2,965	△ 250
④本年度差額(②+③)	587	117	470
⑤資産評価差額	0	−	0
⑥無償所管換等	5	△ 12	17
⑦その他	15	△ 5	20
⑧本年度純資産変動額(④+⑤+⑥+⑦)	607	100	507
⑨本年度末純資産残高(①+⑧)	2,884	2,277	607

【ポイント】

・令和４年度末の純資産は、地方税等の一般財源や補助金等収入が純行政コストを上回ったこと等により、前年度末から607億円増の2,884億円となっています。
・純資産の変動を項目別にみると、純行政コスト 9,630 億円に対し、財源については税収等が 7,502 億円、国県等補助金が2,715億円となっております。

4　資金収支計算書（ＣＦ）

（1）資金収支計算書（ＣＦ）とは

「キャッシュフロー計算書」と呼ばれるもので、現金が１年間でどのように変動したのかを表示したものであり、実際の資金の流れや資金の調達状況を把握することができます。

（2）資金収支計算書（ＣＦ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
業務活動収支(A)	771	580	191
業務支出	10,621	10,780	△ 159
業務費用支出	6,212	6,341	△ 129
人件費支出	3,165	3,202	△ 37
物件費等支出	2,004	2,120	△ 116
その他	1,044	1,019	25
移転費用支出	4,409	4,440	△ 31
補助金等	3,928	3,989	△ 61
その他	481	451	30
業務収入	11,397	11,366	31
税収等収入	8,358	8,129	229
国県等補助金収入	2,558	2,795	△ 237
使用料及び手数料収入	159	166	△ 7
その他	322	276	46
臨時支出	4	6	△ 2
臨時収入	−	−	−

科目名	R4	R3	増減
投資活動収支(B)	△ 768	△ 969	201
投資活動支出	2,264	2,456	△ 192
公共施設等整備費支出	425	441	△ 16
基金積立金支出	790	1,001	△ 211
貸付金支出	1,039	1,005	34
その他	11	9	2
投資活動収入	1,495	1,487	8
国県等補助金収入	157	170	△ 13
基金取崩収入	210	222	△ 12
貸付金元金回収収入	1,119	1,093	26
その他	10	2	8
財務活動収支(C)	△ 32	319	△ 351
財務活動支出	2,497	2,232	265
地方債償還支出	2,497	2,232	265
財務活動収入	2,465	2,551	△ 86
地方債発行収入	2,465	2,551	△ 86

本年度資金収支額(A+B+C)(D)	△ 30	△ 71	41
前年度末資金残高(E)	364	435	△ 71
本年度末資金残高(D+E)(F)	334	364	△ 30
本年度末歳計外現金残高(G)	68	67	1
本年度末現金預金残高(F+G)	403	431	△ 28

【ポイント】

・令和４年度末の資金残高は 334 億円となっています。
・資金収支の内訳をみると、業務活動収支が 771 億円、投資活動収支が△768 億円、財務活動収支が△32 億円となっており、業務活動収支による増が財務活動収支及び投資活動収支による減を下回ったことにより、前年度末から 30 億円の減となっています。
・歳計外現金も含めた令和４年度末の現金預金残高は、403 億円となっています。

【資金収支の内訳】

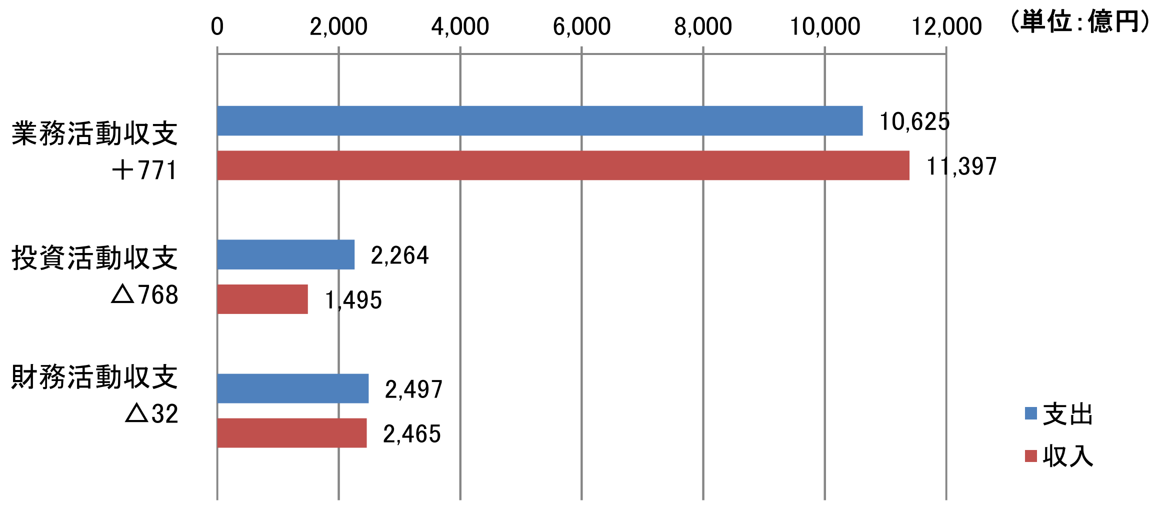

Ⅳ　全体財務書類の概要

全体財務書類は、「一般会計等」に公営事業等１１会計（競輪事業、港湾事業、都市計画事業土地区画整理事業、医療大学付属病院事業、水道事業、工業用水道事業、地域振興事業、病院事業、鹿島臨海都市計画下水道事業、流域下水道事業、国民健康保険特別会計）を対象に加えたもので、県のすべての会計を合計したものです。

１　貸借対照表（ＢＳ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
【資産の部】	36,294	36,145	149
固定資産	31,899	32,123	△ 224
有形固定資産	27,157	27,436	△ 279
事業用資産	7,287	7,400	△ 113
インフラ資産	18,878	19,071	△ 193
物品	991	965	26
無形固定資産	1,179	1,223	△ 44
投資その他の資産	3,564	3,464	100
流動資産	4,395	4,021	374

科目名	R4	R3	増減
【負債の部】	29,884	30,240	△ 356
固定負債	26,845	27,198	△ 353
地方債	21,960	22,046	△ 86
その他	4,886	5,152	△ 266
流動負債	3,038	3,042	△ 4
1年内償還予定地方債	2,561	2,642	△ 81
その他	478	400	78
【純資産の部】	6,410	5,904	506
【負債・純資産合計】	36,294	36,145	149

【ポイント】

- 令和４年度における資産合計は、3 兆 6,294 億円、負債合計は 2 兆 9,884 億円、純資産は 6,410 億円となっています。
- 資産の内訳は、事業用資産 7,287 億円、インフラ資産 1 兆 8,878 億円、投資その他の資産 3,564 億円、流動資産 4,395 億円等となっています。
- 負債の内訳は、固定負債 2 兆 6,845 億円、流動負債 3,038 億円となっており、その内、県債残高は 2 兆 4,521 億円となっています。

２　行政コスト計算書（ＰＬ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
経常費用(A)	13,291	13,795	△ 504
業務費用	6,742	7,173	△ 431
人件費	3,117	3,419	△ 302
物件費等	3,222	3,279	△ 57
その他の業務費用	404	475	△ 71
移転費用	6,549	6,623	△ 74
補助金等	6,313	6,418	△ 105
その他	236	204	32

科目名	R4	R3	増減
経常収益(B)	1,304	1,268	36
使用料及び手数料	921	933	△ 12
その他	383	335	48
純経常行政コスト(A-B)(C)	11,987	12,527	△ 540

臨時損失(D)	19	19	0
臨時利益(E)	6	2	4
純行政コスト(C+D-E)	12,001	12,545	△ 544

【ポイント】

- 令和４年度の行政コスト計算書は、経常費用が 1 兆 3,291 億円、経常収益が 1,304 億円、差引である純経常行政コストが 1 兆 1,987 億円となっています。
- 臨時損益を含めた純行政コストは 1 兆 2,001 億円となっており、純行政コストは、地方税等の一般財源や補助金等収入（純資産変動計算書に計上）で賄われます。

3　純資産変動計算書（ＮＷ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
①前年度末純資産残高	5,904	5,737	167
②本年度純資産変動額（③+④+⑤）	506	168	338
③純行政コスト（△）	△ 12,001	△ 12,545	544
④財源	12,590	12,735	△ 145
税収等	9,070	8,923	147
国県等補助金	3,520	3,812	△ 292
⑤その他	△ 84	△ 23	△ 61
⑥本年度末純資産残高（①+②）	6,410	5,904	506

【ポイント】

・令和４年末の純資産は、地方税等の一般財源や補助金等収入が純行政コストを上回ったこと等により、前年度末から 506 億円増の 6,410 億円となっています。
・純資産の変動を項目別にみると、純行政コスト 1 兆 2,001 億円に対し、財源について税収等が 9,070 億円、国県等補助金が 3,520 億円となっています。

4　資金収支計算書（ＣＦ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
業務活動収支（A）	1,082	888	194
業務支出	13,563	13,775	△ 212
業務費用支出	7,014	7,152	△ 138
移転費用支出	6,549	6,623	△ 74
業務収入	14,648	14,667	△ 19
税収等収入	9,881	9,678	203
国県等補助金収入	3,341	3,618	△ 277
使用料及び手数料収入	911	876	35
その他	515	496	19
臨時支出	7	7	0
臨時収入	4	1	3
投資活動収支（B）	△ 859	△ 1,080	221
投資活動支出	2,461	2,646	△ 185
投資活動収入	1,602	1,566	36
財務活動収支（C）	△ 170	130	△ 300
財務活動支出	2,784	2,566	218
財務活動収入	2,614	2,696	△ 82
本年度資金収支額（A+B+C）（D）	53	△ 62	115
前年度末資金残高（E）	1,148	1,209	△ 61
本年度末資金残高（D+E）（F）	1,201	1,148	53
本年度末歳計外現金残高（G）	68	67	1
本年度末現金預金残高（F+G）	1,269	1,215	54

【ポイント】

・令和４年度末の資金残高は 1,201 億円となっています。
・資金収支の内訳をみると、業務活動収支が 1,082 億円、投資活動収支が△859 億円、財務活動収支が△170 億円となっており、業務活動収支による増が投資活動収支及び財務活動収支による減を上回ったことにより、前年度末から 53 億円の増となっています。
・歳計外現金も含めた令和４年度末の現金預金残高は、1,269 億円となっています。

Ⅴ　連結財務書類の概要

連結財務書類は、全体会計に加え、以下の 25 法人を連結対象として作成しています。

地方公社（2 法人）：茨城県土地開発公社、茨城県道路公社

第三セクター（23 法人）：鹿島臨海鉄道（株）、（公財）茨城県開発公社、鹿島都市開発（株）、（一財）茨城県科学技術振興財団、（公財）茨城県消防協会、（公財）茨城県国際交流協会、（公財）いばらき文化振興財団、（一財）茨城県環境保全事業団、茨城県社会福祉事業団、（公財）いばらき腎臓財団、（公財）茨城県看護教育財団、（公財）茨城県中小企業グローバル推進機構、（株）ひたちなかテクノセンター、（株）茨城県中央食肉公社、（公社）茨城県農林振興公社、（公財）茨城県栽培漁業協会、（公財）那珂川沿岸土地改良基金協会、（一財）建設技術管理センター、鹿島埠頭（株）、（株）茨城ポートオーソリティ、（公財）茨城県教育財団、（公財）茨城県スポーツ協会、（公財）茨城県暴力追放推進センター

1　貸借対照表（ＢＳ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
【資産の部】	37,226	37,024	202
固定資産	32,477	32,681	△ 204
有形固定資産	27,685	27,979	△ 294
事業用資産	7,801	7,928	△ 127
インフラ資産	18,878	19,071	△ 193
物品	1,005	980	25
無形固定資産	1,181	1,225	△ 44
投資その他の資産	3,611	3,477	134
流動資産	4,750	4,342	408

科目名	R4	R3	増減
【負債の部】	30,234	30,564	△ 330
固定負債	27,048	27,389	△ 341
地方債等	21,986	22,063	△ 77
その他	5,062	5,326	△ 264
流動負債	3,186	3,174	12
1年内償還予定地方債等	2,578	2,649	△ 71
その他	608	526	82
【純資産の部】	6,992	6,460	532
【負債・純資産合計】	37,226	37,024	202

【ポイント】

- 令和４年度における資産合計は、3 兆 7,226 億円、負債合計は 3 兆 234 億円、純資産は 6,992 億円となっています。
- 資産の内訳は、事業用資産 7,801 億円、インフラ資産 1 兆 8,878 億円、投資その他の資産 3,611 億円、流動資産 4,750 億円等となっています。
- 負債の内訳は、固定負債 2 兆 7,048 億円、流動負債 3,186 億円となっており、その内、地方債等残高は 2 兆 4,564 億円となっています。

2　行政コスト計算書（ＰＬ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
経常費用（A）	13,511	14,115	△ 604
業務費用	7,009	7,535	△ 526
人件費	3,228	3,529	△ 301
物件費等	3,152	3,257	△ 105
その他の業務費用	629	749	△ 120
移転費用	6,503	6,580	△ 77
補助金等	6,264	6,372	△ 108
その他	239	208	31

科目名	R4	R3	増減
経常収益（B）	1,548	1,618	△ 70
使用料及び手数料	930	942	△ 12
その他	618	676	△ 58
純経常行政コスト（A-B）（C）	11,963	12,497	△ 534
臨時損失（D）	29	39	△ 10
臨時利益（E）	9	5	4
純行政コスト（C+D-E）	11,983	12,531	△ 548

【ポイント】

- 令和４年度の行政コスト計算書は、経常費用が 1 兆 3,511 億円、経常収益が 1,548 億円、差引である純経常行政コストが 1 兆 1,963 億円となっています。
- 臨時損益を含めた純行政コストは 1 兆 1,983 億円となっており、純行政コストは、地方税等の一般財源や補助金等収入（純資産変動計算書に計上）で賄われます。

３　純資産変動計算書（ＮＷ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
①前年度末純資産残高	6,460	6,275	185
②本年度純資産変動額(③+④+⑤)	532	185	347
③純行政コスト(△)	△ 11,983	△ 12,531	548
④財源	12,600	12,740	△ 140
税収等	9,072	8,926	146
国県等補助金	3,528	3,815	△ 287
⑤その他	△ 85	△ 24	△ 61
⑥本年度末純資産残高(①+②)	6,992	6,460	532

【ポイント】

- 令和４度末の純資産は、地方税等の一般財源や補助金等収入が純行政コストを上回ったこと等により、前年度末から 532 億円増の 6, 992 億円となっています。
- 純資産の変動を項目別にみると、純行政コスト１兆 1, 983 億円に対し、財源については税収等が 9, 072 億円、国県等補助金は 3, 528 億円となっています。

４　資金収支計算書（ＣＦ）の状況

（単位：億円）

科目名	R4	R3	増減
業務活動収支(A)	1,093	966	127
業務支出	13,789	14,038	△ 249
業務費用支出	7,287	7,459	△ 172
移転費用支出	6,502	6,579	△ 77
業務収入	14,884	15,009	△ 125
税収等収入	9,883	9,680	203
国県等補助金収入	3,345	3,621	△ 276
使用料及び手数料収入	919	885	34
その他	737	824	△ 87
臨時支出	7	7	0
臨時収入	5	1	4
投資活動収支(B)	△ 888	△ 1,116	228
投資活動支出	2,508	2,679	△ 171
投資活動収入	1,620	1,563	57
財務活動収支(C)	△ 153	104	△ 257
財務活動支出	2,820	2,620	200
財務活動収入	2,667	2,724	△ 57
本年度資金収支額(A+B+C)(D)	52	△ 45	97
前年度末資金残高(E)	1,339	1,384	△ 45
本年度末資金残高(D+E)(F)	1,391	1,339	52
本年度末歳計外現金残高(G)	68	67	1
本年度末現金預金残高(F+G)	1,459	1,406	53

【ポイント】

- 令和４年度末の資金残高は 1, 391 億円となっています。
- 資金収支の内訳をみると、業務活動収支が 1, 093 億円、投資活動収支が△888 億円、財務活動収支が△153 億円となっており、業務活動収支による増が投資活動収支及び財務活動収支による減を上回ったことにより、前年度末から 52 億円の増となっています。
- 歳計外現金も含めた令和４年度末の現金預金残高は、1, 459 億円となっています。

貸借対照表

（令和5年3月31日現在）

自治体名：茨城県
会計：一般会計等

（単位：百万円）

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,543,990	固定負債	2,232,458
有形固定資産	2,088,112	地方債	2,001,964
事業用資産	648,297	長期未払金	134
土地	283,430	退職手当引当金	228,508
立木竹	881	損失補償等引当金	1,851
建物	638,673	その他	-
建物減価償却累計額	-310,925	流動負債	270,140
工作物	153,759	１年内償還予定地方債	243,731
工作物減価償却累計額	-121,301	未払金	4
船舶	1,995	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-1,606	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	19,544
航空機	978	預り金	6,862
航空機減価償却累計額	-978	その他	-
その他	68	負債合計	2,502,598
その他減価償却累計額	-20	【純資産の部】	
建設仮勘定	3,342	固定資産等形成分	2,676,818
インフラ資産	1,422,105	余剰分（不足分）	-2,388,382
土地	487,452		
建物	2,088		
建物減価償却累計額	-605		
工作物	1,940,616		
工作物減価償却累計額	-1,119,509		
その他	2,450		
その他減価償却累計額	-1,668		
建設仮勘定	111,280		
物品	52,139		
物品減価償却累計額	-34,429		
無形固定資産	114		
ソフトウェア	54		
その他	61		
投資その他の資産	455,764		
投資及び出資金	163,982		
有価証券	-		
出資金	65,841		
その他	98,141		
投資損失引当金	-3,785		
長期延滞債権	7,127		
長期貸付金	74,528		
基金	214,449		
減債基金	110,487		
その他	103,962		
その他	-		
徴収不能引当金	-536		
流動資産	247,044		
現金預金	40,267		
未収金	2,452		
短期貸付金	7,872		
基金	124,955		
財政調整基金	77,710		
減債基金	47,245		
棚卸資産	71,705		
その他	-		
徴収不能引当金	-208	純資産合計	288,436
資産合計	2,791,034	負債及び純資産合計	2,791,034

【様式第2号】

行政コスト計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：茨城県
会計：一般会計等

（単位：百万円）

科目名	金額
経常費用	1,012,897
業務費用	571,997
人件費	294,364
職員給与費	262,153
賞与等引当金繰入額	19,544
退職手当引当金繰入額	4,413
その他	8,253
物件費等	258,456
物件費	132,214
維持補修費	68,199
減価償却費	57,790
その他	253
その他の業務費用	19,177
支払利息	7,315
徴収不能引当金繰入額	513
その他	11,350
移転費用	440,900
補助金等	392,804
社会保障給付	19,165
他会計への繰出金	24,728
その他	4,204
経常収益	46,817
使用料及び手数料	15,865
その他	30,952
純経常行政コスト	966,080
臨時損失	1,650
災害復旧事業費	409
資産除売却損	184
投資損失引当金繰入額	－
損失補償等引当金繰入額	1,020
その他	36
臨時利益	4,687
資産売却益	126
その他	4,561
純行政コスト	963,044

【様式第3号】

純資産変動計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：茨城県
会計：一般会計等

（単位：百万円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	
前年度末純資産残高	227,742	2,636,868	-2,409,126	
純行政コスト（△）	-963,044		-963,044	
財源	1,021,722		1,021,722	
税収等	750,215		750,215	
国県等補助金	271,507		271,507	
本年度差額	58,678		58,678	
固定資産等の変動（内部変動）		38,297	-38,297	
有形固定資産等の増加		42,477	-42,477	
有形固定資産等の減少		-58,816	58,816	
貸付金・基金等の増加		190,349	-190,349	
貸付金・基金等の減少		-135,712	135,712	
資産評価差額	-33	-33		
無償所管換等	500	500		
その他	1,548	1,186	363	
本年度純資産変動額	60,694	39,949	20,745	
本年度末純資産残高	288,436	2,676,818	-2,388,382	

【様式第4号】

資金収支計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：茨城県
会計：一般会計等　　（単位：百万円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,062,131
業務費用支出	621,231
人件費支出	316,457
物件費等支出	200,419
支払利息支出	7,315
その他の支出	97,040
移転費用支出	440,900
補助金等支出	392,804
社会保障給付支出	19,165
他会計への繰出支出	24,728
その他の支出	4,204
業務収入	1,139,659
税収等収入	835,797
国県等補助金収入	255,803
使用料及び手数料収入	15,871
その他の収入	32,187
臨時支出	409
災害復旧事業費支出	409
その他の支出	−
臨時収入	0
業務活動収支	77,119
【投資活動収支】	
投資活動支出	226,391
公共施設等整備費支出	42,477
基金積立金支出	78,974
投資及び出資金支出	1,060
貸付金支出	103,879
その他の支出	0
投資活動収入	149,543
国県等補助金収入	15,704
基金取崩収入	20,989
貸付金元金回収収入	111,867
資産売却収入	962
その他の収入	22
投資活動収支	−76,848
【財務活動収支】	
財務活動支出	249,744
地方債償還支出	249,744
その他の支出	−
財務活動収入	246,509
地方債発行収入	246,509
その他の収入	−
財務活動収支	−3,234
本年度資金収支額	−2,963
前年度末資金残高	36,406
本年度末資金残高	33,443

前年度末歳計外現金残高	6,714
本年度歳計外現金増減額	110
本年度末歳計外現金残高	6,824
本年度末現金預金残高	40,267

貸借対照表

（令和5年3月31日現在）

自治体名：茨城県

会計：全体会計

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	3,189,914	固定負債	2,684,545
有形固定資産	2,715,650	地方債等	2,195,965
事業用資産	728,699	長期未払金	134
土地	287,873	退職手当引当金	232,845
立木竹	881	損失補償等引当金	1,851
建物	679,218	その他	253,749
建物減価償却累計額	-333,613	流動負債	303,827
工作物	159,296	１年内償還予定地方債等	256,077
工作物減価償却累計額	-125,797	未払金	16,621
船舶	1,995	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-1,606	前受金	2
浮標等	37	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-4	賞与等引当金	20,585
航空機	978	預り金	10,156
航空機減価償却累計額	-978	その他	386
その他	68	負債合計	2,988,372
その他減価償却累計額	-20	【純資産の部】	
建設仮勘定	60,371	固定資産等形成分	3,323,279
インフラ資産	1,887,830	余剰分（不足分）	-2,682,270
土地	510,923	他団体出資等分	-
建物	85,866		
建物減価償却累計額	-47,018		
工作物	2,502,191		
工作物減価償却累計額	-1,422,593		
その他	2,450		
その他減価償却累計額	-1,668		
建設仮勘定	257,679		
物品	367,583		
物品減価償却累計額	-268,462		
無形固定資産	117,915		
ソフトウェア	59		
その他	117,855		
投資その他の資産	356,350		
投資及び出資金	65,841		
有価証券	-		
出資金	65,841		
その他	-		
投資損失引当金	-693		
長期延滞債権	7,315		
長期貸付金	58,999		
基金	224,994		
減債基金	110,487		
その他	114,507		
その他	431		
徴収不能引当金	-536		
流動資産	439,466		
現金預金	126,909		
未収金	17,702		
短期貸付金	8,409		
基金	124,955		
財政調整基金	77,710		
減債基金	47,245		
棚卸資産	146,247		
その他	15,548		
徴収不能引当金	-304	純資産合計	641,008
資産合計	3,629,381	負債及び純資産合計	3,629,381

【様式第2号】

行政コスト計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：茨城県
会計：全体会計

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用	1,329,095
業務費用	674,192
人件費	311,660
職員給与費	273,983
賞与等引当金繰入額	20,455
退職手当引当金繰入額	5,397
その他	11,825
物件費等	322,182
物件費	161,318
維持補修費	75,106
減価償却費	85,505
その他	253
その他の業務費用	40,350
支払利息	8,740
徴収不能引当金繰入額	556
その他	31,055
移転費用	654,902
補助金等	631,349
社会保障給付	19,165
他会計への繰出金	−
その他	4,389
経常収益	130,395
使用料及び手数料	92,130
その他	38,265
純経常行政コスト	1,198,699
臨時損失	1,930
災害復旧事業費	409
資産除売却損	186
投資損失引当金繰入額	−
損失補償等引当金繰入額	1,020
その他	315
臨時利益	570
資産売却益	126
その他	444
純行政コスト	1,200,060

【様式第3号】

純資産変動計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：茨城県
会計：全体会計

（単位：百万円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	
前年度末純資産残高	590,434	3,310,248	-2,719,814	
純行政コスト（△）	-1,200,060		-1,200,060	
財源	1,259,016		1,259,016	
税収等	907,004		907,004	
国県等補助金	352,012		352,012	
本年度差額	58,955		58,955	
固定資産等の変動（内部変動）		22,806	-22,806	
有形固定資産等の増加		64,693	-64,693	
有形固定資産等の減少		-87,575	87,575	
貸付金・基金等の増加		216,395	-216,395	
貸付金・基金等の減少		-170,708	170,708	
資産評価差額	-33	-33		
無償所管換等	-8,268	-8,268		
その他	-80	-1,474	1,394	
本年度純資産変動額	50,574	13,030	37,544	
本年度末純資産残高	641,008	3,323,279	-2,682,270	

【様式第4号】

資金収支計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：茨城県
会計：全体会計　　（単位：百万円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,356,281
業務費用支出	701,371
人件費支出	333,765
物件費等支出	242,498
支払利息支出	8,740
その他の支出	116,369
移転費用支出	654,910
補助金等支出	631,356
社会保障給付支出	19,165
他会計への繰出支出	−
その他の支出	4,389
業務収入	1,464,751
税収等収入	988,087
国県等補助金収入	334,101
使用料及び手数料収入	91,071
その他の収入	51,491
臨時支出	678
災害復旧事業費支出	409
その他の支出	269
臨時収入	434
業務活動収支	108,226
【投資活動収支】	
投資活動支出	246,120
公共施設等整備費支出	62,560
基金積立金支出	79,215
投資及び出資金支出	−
貸付金支出	104,345
その他の支出	−
投資活動収入	160,241
国県等補助金収入	20,736
基金取崩収入	24,509
貸付金元金回収収入	112,269
資産売却収入	975
その他の収入	1,752
投資活動収支	−85,878
【財務活動収支】	
財務活動支出	278,445
地方債等償還支出	278,091
その他の支出	354
財務活動収入	261,422
地方債等発行収入	261,422
その他の収入	−
財務活動収支	−17,023
本年度資金収支額	5,325
前年度末資金残高	114,760
本年度末資金残高	120,085

前年度末歳計外現金残高	6,714
本年度歳計外現金増減額	110
本年度末歳計外現金残高	6,824
本年度末現金預金残高	126,909

【様式第1号】

連結貸借対照表

（令和5年3月31日現在）

自治体名：茨城県

会計：連結会計

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	3,247,662	固定負債	2,704,769
有形固定資産	2,768,450	地方債等	2,198,584
事業用資産	780,097	長期未払金	149
土地	310,323	退職手当引当金	237,768
土地減損損失累計額	-5,893	損失補償等引当金	1,860
立木竹	881	その他	266,408
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	318,647
建物	722,568	1年内償還予定地方債等	257,828
建物減価償却累計額	-365,277	未払金	22,342
建物減損損失累計額	-4,382	未払費用	617
工作物	202,765	前受金	3,611
工作物減価償却累計額	-143,431	前受収益	33
工作物減損損失累計額	-236	賞与等引当金	20,998
船舶	6,702	預り金	11,585
船舶減価償却累計額	-4,637	その他	1,632
船舶減損損失累計額	-	負債合計	3,023,415
浮標等	37	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-4	固定資産等形成分	3,380,650
浮標等減損損失累計額	-	余剰分（不足分）	-2,700,912
航空機	978	他団体出資等分	19,464
航空機減価償却累計額	-978		
航空機減損損失累計額	-		
その他	106		
その他減価償却累計額	-40		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	60,613		
インフラ資産	1,887,830		
土地	510,923		
土地減損損失累計額	-		
建物	85,866		
建物減価償却累計額	-47,018		
建物減損損失累計額	-		
工作物	2,502,191		
工作物減価償却累計額	-1,422,593		
工作物減損損失累計額	-		
その他	2,450		
その他減価償却累計額	-1,668		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	257,679		
物品	380,687		
物品減価償却累計額	-280,143		
物品減損損失累計額	-20		
無形固定資産	118,092		
ソフトウェア	190		
その他	117,901		
投資その他の資産	361,120		
投資及び出資金	51,369		
有価証券	3,203		
出資金	48,166		
その他	-		
長期延滞債権	7,315		
長期貸付金	37,947		
基金	255,496		
減債基金	110,487		
その他	145,010		
その他	9,529		
徴収不能引当金	-536		
流動資産	474,952		
現金預金	145,878		
未収金	20,742		
短期貸付金	8,033		
基金	124,955		
財政調整基金	77,710		
減債基金	47,245		
棚卸資産	157,748		
その他	17,908		
徴収不能引当金	-313		
繰延資産	4	純資産合計	699,202
資産合計	3,722,618	負債及び純資産合計	3,722,618

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：茨城県
会計：連結会計

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用	1,351,146
業務費用	700,892
人件費	322,799
職員給与費	282,015
賞与等引当金繰入額	20,755
退職手当引当金繰入額	5,653
その他	14,375
物件費等	315,194
物件費	151,578
維持補修費	75,990
減価償却費	87,510
その他	116
その他の業務費用	62,899
支払利息	8,750
徴収不能引当金繰入額	558
その他	53,591
移転費用	650,255
補助金等	626,361
社会保障給付	19,165
その他	4,729
経常収益	154,808
使用料及び手数料	93,003
その他	61,805
純経常行政コスト	1,196,339
臨時損失	2,869
災害復旧事業費	409
資産除売却損	189
損失補償等引当金繰入額	1,020
その他	1,250
臨時利益	899
資産売却益	172
その他	727
純行政コスト	1,198,308

【様式第3号】

連結純資産変動計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：茨城県
会計：連結会計

（単位：百万円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	646,025	3,365,678	-2,739,017	19,364
純行政コスト（△）	-1,198,308		-1,198,270	-38
財源	1,260,035		1,259,456	579
税収等	907,200		907,113	87
国県等補助金	352,835		352,343	493
本年度差額	61,727		61,186	541
固定資産等の変動（内部変動）		24,885	-24,885	
有形固定資産等の増加		65,923	-65,923	
有形固定資産等の減少		-90,345	90,345	
貸付金・基金等の増加		247,675	-247,675	
貸付金・基金等の減少		-198,368	198,368	
資産評価差額	-260	-260		
無償所管換等	-8,267	-8,267		
他団体出資等分の増加			-3,359	3,359
他団体出資等分の減少			3,800	-3,800
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-21	-1,385	1,363	
本年度純資産変動額	53,177	14,973	38,105	100
本年度末純資産残高	699,202	3,380,650	-2,700,912	19,464

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自　令和4年4月1日
至　令和5年3月31日

自治体名：茨城県
会計：連結会計

（単位：百万円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,378,940
業務費用支出	728,730
人件費支出	344,780
物件費等支出	240,103
支払利息支出	8,750
その他の支出	135,097
移転費用支出	650,210
補助金等支出	626,367
社会保障給付支出	19,165
その他の支出	4,678
業務収入	1,488,420
税収等収入	988,288
国県等補助金収入	334,488
使用料及び手数料収入	91,896
その他の収入	73,748
臨時支出	679
災害復旧事業費支出	409
その他の支出	270
臨時収入	456
業務活動収支	109,257
【投資活動収支】	
投資活動支出	250,775
公共施設等整備費支出	64,551
基金積立金支出	79,215
投資及び出資金支出	1,109
貸付金支出	104,345
その他の支出	1,555
投資活動収入	162,023
国県等補助金収入	21,317
基金取崩収入	24,533
貸付金元金回収収入	111,471
資産売却収入	2,296
その他の収入	2,406
投資活動収支	-88,752
【財務活動収支】	
財務活動支出	281,987
地方債等償還支出	280,234
その他の支出	1,753
財務活動収入	266,661
地方債等発行収入	264,177
その他の収入	2,483
財務活動収支	-15,327
本年度資金収支額	5,178
前年度末資金残高	133,876
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	139,054

前年度末歳計外現金残高	6,714
本年度歳計外現金増減額	110
本年度末歳計外現金残高	6,824
本年度末現金預金残高	145,878

総務部　資料１－５

令和６年第１回定例会

総務企画委員会資料

令和５年度 決算特別委員会
事務事業の見直し、改善の申し入れへの対応状況一覧

令和６年３月１４日

総務部

令和５年度 決算特別委員会 事務事業の見直し、改善の申し入れへの対応状況一覧

【部局名：総務部】

No.	申し入れの項目 （担当課）	申し入れの内容	Ｒ６当初予算への反映状況	その他対応状況
1	県職員のスキルの向上について （人事課）	根拠に基づく政策を立案するためには、現状を分析することが重要である。その分析には県職員のスキルの向上に合わせて、アカデミアの方との連絡が重要であると考える。そのために、大学等学術関係機関等と十分に連携の上、職員の政策形成能力等を向上させる研修の充実を要望する。	－	政策形成能力の向上を図る研修については、若年層・中堅層の職員を中心に、体系的に実施しているところ。 県及び市町村職員研修の調査研究を行う茨城県自治研修協議会では、大学教員にアドバイザーに就任いただいているほか、大学教員が講師となる研修科目も設けているところであり、引き続き、大学等学術関係機関等の方々のご意見も参考にしながら、職員研修体系の充実に努めていく。
2	予算資料の改善について （財政課）	県民に分かりやすく予算・決算状況を「見える化」するために、決算において「主要施策の成果に関する報告書」が随時改定されているが、当初予算についても、部局ごとの主要施策が分かる資料を作成・公表すべき。	－	予算書の一部として作成している「議案概要説明書③」内で、部局別の予算額や全事業を掲載しているところ。 また、主な施策については、予算案関係資料（内示会資料）にて個別に説明資料を掲載しているところ。

3	県畜産試験場跡地の有効活用について （管財課） ※政策企画部、産業戦略部、立地推進部でも対応	県畜産試験場跡地については、単純な売却を避け、地元の県立ＩＴ未来高校の開校を踏まえて、ＩＴ関係の企業の本社機能誘致や、インキュベーション施設の整備など、本県ＩＴ関係の拠点として整備する構想を構築して、有効活用を図るべきである。 また、同跡地の一部は、友部リトルシニアの球場として手作りで整備し、関東地区のリトルシニアのメッカとして多くのチームが訪れて交流試合が行われている。恒久的に使用できるように検討されたい。	－	旧畜産試験場跡地の一部については、友部リトルリーグ及び友部リトルシニアの活動を目的とした笠間市教育委員会からの申請に基づき、貸し付けを行っているところ。 当該用地に係る今後の方針について、関係部局とともに検討していく。 （参考：地域振興課） 畜産試験場跡地の有効活用については、担当部や関係部の取組について、地域振興の観点で協力・連携していく。 （参考：技術革新課） 畜産試験場跡地の有効活用については、担当部や関係部の取組について、産業振興の観点で協力・連携していく。 （参考：立地整備課） 成長分野における本社機能の移転をはじめ、優良企業の誘致など、地域経済の活性化や質の高い雇用につながるよう、利活用の取組を進めていく。